

都市計画法第29条開発許可申請書添付書類等一覧表（自己用住宅）

※小規模開発（1,000㎡未満）で質の変更のみ

開発行為許可申請書＜省令：別記様式第2＞に下記の図書を添えて正、副2部提出する。

1	委任状 ※手続を委任する場合のみ	・委任者(申請者)は、住所、氏名、連絡先を記入 ・受任者の住所、氏名(法人の場合は担当者名記入)、電話・FAX番号を記入 資格登録番号を記入	
2	事前確認結果表 ＜指導要綱：様式第4号＞	左記結果表の添付により、法32条1項に基づく公共施設に関する同意書＜町細則：様式第9号＞の代替とすることができる。	
3	自己用住宅を建築する理由書 ＜町細則：様式第4号＞	現住居の状況、現在の家族状況、勤務先の所在地・通勤方法・通勤時間、住宅を必要とする理由等を記入	
4	申請者の住民票謄本	※正本に原本	
5	申請地の登記事項証明書	※正本に原本 ※登記情報サービスにより取得したものは不可	
6	土地所有権等の取得状況	・売買の場合、売買契約書(印紙貼付)の写し ・贈与の場合、贈与契約書(印紙貼付)の写し+贈与者の印鑑証明書原本	
7	開発行為同意書 ＜町細則：様式第10号＞	・申請地の地権者(所有権者、抵当権者等)からの同意 ・申請地内の工作物の権利者からの同意(無くても「該当なし」と記入)	
8	地図証明書	※正本に原本 ・転写の場合、転写日、転写場所、縮尺、方位を記入のうえ、転写者の記名 ・登記情報サービスより取得した場合、その旨を記入し取得した者の記名	
10	位置図	都市計画図(1/10,000)で作成のうえ、縮尺、方位を記入し、作成者の記名	
11	案内図	住宅地図等(1/2500程度)で作成のうえ、縮尺、方位を記入し、作成者の記名	
12	連たん図 ※許可要件で必要な場合のみ	住宅地図で作成し、縮尺、方位を記入のうえ、作成者の記名 建物敷地間距離を記入し、住宅には連たん戸数の番号を記入	
13	敷地面積測量図	1/100程度	
14	設 計 図	全て1/100程度、設計者の記名をすること(●は土地利用計画図と兼用可)	
		土地利用計画図	開発区域の境界、敷地出入口、建物の用途・構造・形状・配置、接する道路の形状・幅員・路線名・建築基準法上の種別を記入
		現況図●	開発区域の境界、地形、既設工作物、現況地盤高、接する道路の形状・幅員・路線名・建築基準法上の種別を記入
		造成計画平面・断面図●	開発区域の境界、現況地盤高、計画地盤高、切土・盛土する土地の部分、がけの位置・高さ、擁壁の位置・寸法、接する道路の形状・幅員を記入
		排水施設計画平面図●	排水経路、排水管の材料・内径、排水方向、放流先の名称、合併浄化槽設置の場合はその位置及び人員算定式、蒸発散槽設置(浸透式は不可)の場合はその位置及び容量算出式、雨水を浸透させる場合は浸透施設の位置を記入。※放流の場合は放流同意書添付 ※浄化槽、蒸発散槽、浸透施設を設置する場合は構造図添付
		予定建築物の平面図	建築面積、延床面積、構造を記入
	予定建築物の立面図	建物の最高高さを記入	
15	他法令の許可等	農地転用許可申請書(受付済)又は許可書の写し	
		道路法第24条承認書の写し、道路法第32条許可書の写し	
		公共物使用許可書の写し	
16	必要に応じて添付するもの	・土地選定理由書 ・現住居の状況を証する書類(登記事項証明書、評価証明、位置図、配置図、平面図、借地契約書の写し、建物賃貸契約書の写し、処分に関する契約書) ・申請者の住民票抄本、戸籍記録事項謄本、改正原戸籍 ・申請者の親族の住民票謄本、戸籍記録事項謄本、改正原戸籍 ・断面図(がけ、擁壁)	

- 注 1. 登記事項証明書、戸籍謄本、住民票謄本、評価証明等の各種証明書は、発行から3ヶ月以内のものとする。
2. 本表は一例であり、他の書類が必要となる場合があるので、詳細については申請窓口を確認すること。
3. 上記に用いている略称は、以下のとおり。

省令：都市計画法施行規則 指導要綱：境町開発行為指導要綱 町規則：境町都市計画法施行細則